

「税についての対話集会」のまとめ

開催実績	1
参加者内訳	2
会場アンケートの結果	3
意見発表者の内訳	8
意見発表者及び一般参加者からのご意見	9
会場アンケートに記載された意見の概要	18

開催実績（計 8 3 3 名参加）

第7回

7月19日（金）秋田市 参加者：181名

出席者：尾辻秀久財務副大臣

石弘光会長、上野博史会長代理、竹内佐和子委員、田近栄治委員、
中里実委員

第8回

8月 3日（土）金沢市 参加者：180名

出席者：尾辻秀久財務副大臣

石弘光会長、大宅映子委員、佐瀬守良委員、神野直彦委員、
水野忠恒委員

第9回

8月23日（金）広島市 参加者：174名

出席者：片山虎之助総務大臣、谷口隆義財務副大臣

石弘光会長、河野光雄委員、竹内佐和子委員、村上政敏委員、
柳島佑吉委員

第10回

8月24日（土）長崎市 参加者：192名

出席者：塩川正十郎財務大臣、若松謙維総務副大臣

石弘光会長、大宅映子委員、奥野正寛委員、神田秀樹委員、
佐野正人委員

第11回

9月 2日（月）那覇市 参加者：106名

出席者：塩川正十郎財務大臣、滝実総務大臣政務官

石弘光会長、島田晴雄委員、神野直彦委員、田近栄治委員、
松尾好治委員

参加者内訳

男女比

	秋田		金沢		広島		長崎		那覇		計	
	傍聴者数 (人)	割合 (%)	傍聴者数 (人)	割合 (%)	傍聴者数 (人)	割合 (%)	傍聴者数 (人)	割合 (%)	傍聴者数 (人)	割合 (%)	傍聴者数 (人)	割合 (%)
男	155	86	150	83	129	74	172	90	90	85	696	84
女	26	14	30	17	45	26	20	10	16	15	137	16
計	181	100	180	100	174	100	192	100	106	100	833	100

年代別

	傍聴者数 (人)	割合 (%)	傍聴者数 (人)	割合 (%)	傍聴者数 (人)	割合 (%)	傍聴者数 (人)	割合 (%)	傍聴者数 (人)	割合 (%)	傍聴者数 (人)	割合 (%)
10代	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
20代	8	5	3	2	3	2	9	5	2	2	25	3
30代	19	11	15	9	23	14	30	16	19	18	106	13
40代	25	15	38	22	39	23	62	33	30	28	194	24
50代	43	26	62	36	44	26	54	29	40	38	243	30
60代	37	22	37	22	40	24	22	12	12	11	148	19
70代	30	18	14	8	17	10	8	4	3	3	72	9
不明	3	2	2	1	3	2	3	2	0	0	11	1
計	166	100	171	100	169	100	188	100	106	100	800	100

職業別

	傍聴者数 (人)	割合 (%)	傍聴者数 (人)	割合 (%)	傍聴者数 (人)	割合 (%)	傍聴者数 (人)	割合 (%)	傍聴者数 (人)	割合 (%)	傍聴者数 (人)	割合 (%)
会社員・ 団体職員	75	45	93	54	83	49	131	70	69	65	451	56
商工自営・自 由業者	48	29	27	16	34	20	17	9	16	15	142	18
農林漁業 者	4	2	0	0	3	2	2	1	1	1	10	1
主婦	7	4	13	8	17	10	3	2	3	3	43	5
学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無職	11	7	6	4	8	5	3	2	2	2	30	4
その他	16	10	27	16	21	12	26	14	12	11	102	13
不明	5	3	5	3	3	2	6	3	3	3	22	3
計	166	100	171	100	169	100	188	100	106	100	800	100

注：年代、職業は、回収したアンケートより算出

会場アンケートの結果(単位は全て%)

【第1部】税制一般について

(1) あなたは税金についてどのような要望がありますか？

	秋田	金沢	広島	長崎	那覇	平均
税負担は軽い方がいいので、より一層の減税をしてほしい	17	16	7	16	18	14
税負担が不公平なので、不公平をなくしてほしい	30	37	46	36	40	38
税制が複雑なので、わかりやすい税制にしてほしい	46	42	40	42	40	42
その他	5	5	6	5	1	5
特に不満はない	2	1	1	1	2	1

(2) 税負担のあり方として、どのようなものが望ましいとお考えですか？

	秋田	金沢	広島	長崎	那覇	平均
富裕層がより多くの税負担をする	19	29	24	23	29	25
少子・高齢化社会の下では、今まで以上に、皆で税の負担を広く分かち合う	58	57	65	65	58	61
どちらともいえない	18	11	9	10	8	11
その他	4	2	1	2	4	3

(3) 将来の税制としては、どのような税の役割を高めるべきとお考えですか？

	秋田	金沢	広島	長崎	那覇	平均
個人が稼いだ所得に対して課税する所得税、住民税を中心にすべき	14	11	14	20	11	14
法人税など企業課税を中心にすべき	22	26	17	15	25	21
消費一般に対して広く課税する消費税の役割を高めるべき	55	59	60	57	58	58
その他	8	5	10	8	6	7

【第2部】「あるべき税制の構築に向けた基本方針」について

1. 個人所得課税

人的控除の見直しについて

(1)?? 個人所得課税では、家族構成という事情に配慮して、本人に対する基礎控除、配偶者に対する配偶者控除、子どもなどに対する扶養控除が設けられています。これらの基礎的な人的控除の見直しとして、3つの考え方があります。あなたの考え方は、これらのうちどれに近いですか？

	秋田	金沢	広島	長崎	那覇	平均
現状どおり、基礎控除のほか、配偶者控除、扶養控除を残す	47	46	43	45	35	44
配偶者控除を廃止し、扶養控除についても児童及び老年者のみを対象とする一方、基礎控除を充実させる	34	34	34	27	41	33
配偶者控除と扶養控除を廃止する一方、児童について税額控除を設け、基礎控除を充実させる	16	16	18	24	20	19
その他	4	4	6	5	5	5

各種の割増措置、特別な控除等による配慮について

(2) 個人所得課税では、個々人の生活上の事情に配慮し、割増措置や、特別な控除等を設けており、税制をわかりにくいものに行っているとの意見があります。次の割増措置や、特別な控除のうち、廃止・縮減してもよいと考えられるものはどの控除ですか？（複数回答可）

	秋田	金沢	広島	長崎	那覇	平均
配偶者特別控除	50	46	50	54	60	52
特定扶養控除（16歳～22歳の割増）	28	24	39	32	25	30
老人扶養控除（70歳以上の割増）	25	28	27	23	24	26
障害者控除	7	5	6	6	7	6
老年者控除	27	24	18	23	20	23
寡婦（夫）控除	26	24	22	29	31	26
勤労学生控除	27	51	36	42	30	38
その他	8	15	9	13	9	11

2. 法人課税

法人課税の今後の見直しについて

(3) 諸外国と比較して、法人税の負担が重いとの議論がありますが、今後の法人税の見直しについてどうお考えですか？

	秋田	金沢	広島	長崎	那覇	平均
企業活動のグローバル化の下では国際的な整合性が重要であり、他の税に負担を求めてでも、負担の軽減を図る方向で見直すべき	30	32	31	38	34	33
現在の財政状況からすれば、これ以上の負担の軽減は適当ではない	39	40	38	39	40	39
利益の出ている法人からは、もっと税負担を求めるべき	27	23	27	20	22	24
その他	5	5	4	4	4	4

外形標準課税の導入について

(4) 現在、法人の約7割が赤字のため、法人税や法人事業税を負担していません。そこで、法人事業税について、従来の所得に課税する方法から、所得以外の事業の規模を表す基準により、広く薄く課税する「外形標準課税」の導入が検討されています。これについてどうお考えですか？

	秋田	金沢	広島	長崎	那覇	平均
零細法人や赤字法人に過度な負担となるおそれがあるので反対	21	8	10	17	16	14
赤字法人といえども、地方の公的なサービスを受けているので、広く薄く公平に負担を求めるために導入すべき	21	49	45	45	30	39
赤字の零細法人などに特例を設け、過度の負担にならぬよう配慮すれば、導入してもよい	51	40	43	37	51	44
その他	7	3	1	1	3	3

3.消費課税

中小事業者に対する特例措置について

(5) 消費税の中小事業者に対する特例措置については、消費者の不満が強いことから、一定規模以下の事業者(売上3,000万円以下)の納税義務を免除する免税点の引下げと、一定規模以下の事業者(売上2億円以下)が簡易に消費税額を計算できる簡易課税制度の見直しが考えられています。これについてどうお考えですか？

	秋田	金沢	広島	長崎	那覇	平均
消費税に対する不信感をなくすために見直しが必要	81	76	81	87	79	81
中小事業者の事務負担への配慮は必要なので見直す必要はない	14	20	16	12	19	16
その他	4	4	3	1	2	3

4.資産課税

相続税・贈与税の一体化について

(6) 高齢化に伴って相続の時期が遅れ、資産を受け取る相続人も高年齢となっていることから、生前贈与を現在より行い易くするために、相続税・贈与税を一本化すべきだとの考えがあります。これについてどうお考えですか？

	秋田	金沢	広島	長崎	那覇	平均
生前贈与による資産の移転が行い易くなるよう、相続税・贈与税を一体化すべき	68	59	55	76	78	67
生前贈与を行い易くするために相続税・贈与税を一本化すると、結果として資産家が過度に優遇されることになるので、導入すべきでない	25	33	39	17	17	27
その他	7	8	7	7	5	7

5. 総括

(7) 政府税調は、今後10～20年を視野に入れた「あるべき税制」の姿として、大幅な歳出削減を前提に、皆で負担を分かち合いながら、増税もやむを得ない選択だとしています。このような考え方についてどうお考えですか？

	秋田	金沢	広島	長崎	那覇	平均
賛成	19	23	32	36	24	27
どちらかといえば賛成	49	49	43	43	48	46
どちらかといえば反対	21	13	12	13	18	15
反対	6	10	5	4	5	6
その他	6	6	8	4	6	6

【第3部】本日の対話集会について

本日の「税についての対話集会」はいかがでしたか？

	秋田	金沢	広島	長崎	那覇	平均
非常に有意義であった	23	26	40	39	42	34
まあ有意義であった	58	54	48	53	49	53
あまり有意義ではなかった	6	6	3	3	5	5
有意義ではなかった	5	3	1	1	0	2
なんとも言えない	8	10	7	4	4	7

意見発表者の内訳

職業等

	氏名(敬称略)	職業等
秋田	川又 祐	秋田経済法科大学助教授
	沢田石 克己	社団法人生命保険協会秋田県地方事務局長
	山田 周伸	社団法人仙台青年会議所監事
金沢	能登 稔	財団法人 石川県金沢勤労者プラザ理事長
	山下 悟志	株式会社山下工務店 勤務
	吉村 美幸	セーレン商事株式会社 勤務
広島	井上 佐智子	ひろしま女性大学広島校同窓会会長
	浜本 幸正	年金生活者
	本間 隆雄	青葉警備保障(株) 勤務

	氏名(敬称略)	職業等
長崎	庭木 秀男	税理士
	久留 百合子	有限会社ビスネット 代表取締役
	宮崎 應男	長崎商工会議所 専務理事
那覇	上原 幸枝	有限会社拓商勤務
	下地 建造	日本港湾経済学会評議員
	長崎 龍一	株式会社ナガサキ代表取締役社長

男女別

男	11名
女	4名

年代別

30代	3名
40代	2名
50代	3名
60代	6名
70代	1名

意見発表者及び一般参加者からのご意見

(税制全般)

現状の税制は複雑すぎるので、税の簡素化が特に必要。

税の項目を減らして、より簡素にすべきである。

税制は、公平性に重点を置きすぎであり、もっと簡素化に重点を置くべき。

税制の見直しは、社会保険の見直しと併せて議論を行うべきではないか。

税制と社会保障制度の一体的・総合的な制度設計を行ってほしい。

直間比率に対するスタンスはどうなっているのか。

すぐには増税しないとのことだが、税負担の増加はいつ頃から現実化するのか。

徹底した歳出削減を前提とした負担水準の引上げという方向はやむを得ない。

政府税調の基本方針にも指摘されているが、歳出と歳入のギャップは大きく、財政赤字は深刻な問題であるが、十分な歳入を確保するため、消費税率の引上げ等が必要ではないか。

今後、長期的な税収安定化のために、直接税の引き下げ、間接税の引き上げが必要である。

増税を行うと必ず景気は悪くなる。

現在検討されている税制改革の案は、増税は恒久的措置、減税は時限的措置ということになり、結局は増税になるのではないか。

景気浮揚のために減税をしても、家計に入ってしまう消費に回らず財政赤字が膨らむだけなので、減税はすべきではない。

税金を「取られている」感がある。税金を払ったことによるリターンが実感できないからではないか。

税金を「納める」というより「取られる」という感覚があるのが問題である。

租税回避が横行しているが、正直者が損をしない公平な税制を構築すべきである。

社会保障制度に対する不安があるが、自助努力に対する税の支援が必要ではないか。

公平な税制とは誰もが負担することだけではなく、能力に応じた累進課税もあってしかるべきである。

税制調査会の方針には基本的に賛成。

(税の使途)

税制の議論にあたっては、歳出削減などの歳出面での議論を前提に進める必要がある。また、社会保障負担等も含めた国民負担の議論が必要。

家計では、年間収支決算をゼロにすべく節約など努力をしているのだから、国も収入と支出のバランスを考えて、身の丈以上の支出はやめた方がよいのではないか。

高齢者は必ずしも全員が弱者という社会ではなくなっており、社会状況の変化に応じて高齢者に負担を求めてもよいのではないか。

国のODA等も、収入に応じた支出の見直しを行うべき。

毎年、税収以上の多額な支出をしているが、たとえば、年末にそれ程痛んでない道路を掘り返したりする無駄をやめたらどうか。

民間企業では、給料の引き下げとかリストラせざるを得ない状況なのだから、行政改革に努めるべき。

特殊法人への補助金を削減することが先決である。

財政の累積赤字の原因をよく検証してほしい。税金の使途が正しかったのかということについても考えてほしい。

(個人所得課税)

所得税については、諸外国の例に倣って2分2乗やn分n乗を導入すべきではないか。

所得税を4分の1の人が負担していない現状は異常であり、税率は低くてもよいから全員が納税するような仕組みにすべきではないか。その際、弱者に対しては歳出でフォローすればよい。

所得税を国民の4分の1が納めていないが、税金は広く薄く負担すべきであり、控除を見直すべき。

所得税の課税最低限である384.2万円は高いとは言えないのではないか。

夫婦子二人のモデルについて、今後、時代に応じた家族構造の変化も考慮していくべきではないか。

所得税については、基礎控除以外は廃止して、その分必要なサービスを提供することにしたらどうか。

控除について、一方的に廃止するのではなく、スクラップアンドビルトが必要である。

基本方針では、諸控除の廃止・縮減と書いてあるが、厳しく政策目的を吟味しつつも諸控除はむしろ拡充・維持すべきである。

今回の基本方針は増税のオンパレードであり、生活不安が増すので、家計の負担を減らすためにも各種控除の見直しには反対。

税制の簡素化のためには、所得税の人的控除を廃止すべき。

人的控除の見直しとして、基本方針では3つの考え方が示されているが、「考え方1」が妥当であると思う。

男女共同参画社会を考えれば、配偶者特別控除の見直しは避けられないと思う。

ただ、手取り収入の逆転現象への配慮は行うべきである。

配偶者控除、配偶者特別控除は、働く女性の意欲をそぐものであり、廃止すべき。

配偶者特別控除は女性の働き方を狭めており、税引後手取りの逆転現象について税制上の配慮をしつつ、廃止するべきである。

配偶者特別控除の見直しは必要だろうが、課税単位を夫婦などの世帯単位とすることも考慮に入れた上で検討しているのか。

特定扶養控除や配偶者特別控除の見直しは、担税力のない人に対する見直しになるので慎重に考えるべき。

配偶者特別控除の問題については、労働調整を要求する会社があるなど、税だけの問題だけではなく、社会全体の問題である。

配偶者特別控除など税制上の措置と女性の自立問題は関係ないのではないか。

配偶者特別控除など、税制上、女性の位置付けが個人単位ではなく、世帯単位となっているのではないか。

給与所得控除の控除額が上限なしとなっているのは、本当にそんなに経費がかかるのかという意味で、実感として違和感がある。控除額に対して低水準（150万円～200万円）での頭打ちを設け、それ以上の額は実額申告とすべきではないか。

基礎控除を拡充して、給与所得控除について実額控除を拡充すべきである。

社会保険料控除の見直しには反対。

今後の高齢化の進展の一方で、現役世代に過度の負担をかけられない以上、社会保障の給付水準の見直しは不可避と考える。そうであれば、各人が自ら保険で対応しようとするのを税制面で支援することも必要であり、生命保険料控除等の見直しは問題ではないか。

証券税制は複雑であり、投資をしやすいような簡素化をすべきである。

(法人所得課税)

中小企業は景気が底を打つという実感もなく、中国や東南アジアとの競争もあるので、景気浮揚のため投資減税を含めて思い切った減税をしてほしい。

国際経済競争に打ち勝つには、法人税率を下げるのが本筋ではないか。外形標準課税の導入によって実効税率を下げるやり方には納得できない。

経営者はリスクを負っているのに、無限責任の経営者にも税制で優遇的な措置を講ずるべき。

赤字法人も必要な行政サービスを受けているのだから、行政の歳出面の努力を前提として外形標準課税を導入すべきである。

受益と負担の明確化、地方財源の安定化等を図るため、法人事業税に外形標準課税を導入すべきである。

法人事業税の外形標準課税について賛成する。外形標準課税の導入によって、地方は安定的な税収確保ができる。

外形標準課税は安定的な税収確保に資するものであり、高く評価する。中小零細法人に配慮しながら導入を進めて欲しい。

法人事業税への外形標準課税の導入により、公平性の維持、税収の安定化等を図るべきであるが、中小企業への配慮などが必要と考える。

外形標準課税は、税負担の公平性の確保、応益課税、基幹税の安定化、中小企業の雇用への配慮といった観点を踏まえて導入すべきである。

外形標準課税について、総務省案は人件費や賃貸料に課税するものようだが、現在の経済情勢の下、人件費カットの動きが生じたり、国内産業の空洞化等が生じないか心配である。特に、労働集約型産業が多い中小企業へ与えるダメージは大きく、そのことに配慮すべき。

中小企業への影響を考えると外形標準課税の導入には反対である。

赤字法人でも固定資産税などを負担しており、外形標準課税には反対。

対象企業の9割以上が増税になるので、外形標準課税の導入には反対である。
法人事業税の外形標準課税について反対する。大半の法人は赤字であることから、外形標準課税の導入によって中小企業の大半が増税になり、税負担は大きくなる。また、外形標準課税は、中小企業からキャッシュフローを奪うものでもある。

外形標準課税の導入に際しては、役員報酬などで決算を容易に粉飾できないようにすべきではないか。

外形標準課税の導入に際しては、給与や利子など付加価値に対する課税を見直すべきではないか。

所得基準を外形標準化した場合の赤字企業の負担について過重か否か分析が必要ではないか。

外形標準課税について、「赤字法人7割」と言うが、もっと実態を情報公開すれば、やむを得ない赤字法人があることについても理解されるのではないか。

外形標準課税を導入したとしても、景気がよくなると、また所得に応じた課税に戻すのではないか。

外形標準課税の導入の際には、均等割との関係はどうするのか。

(消費課税)

消費税の免税事業者が6割も存在するのは異常であり、免税点制度や簡易課税制度の見直しに賛成。申告回数を増やすことにも基本的に賛成だが、建設業では納期が長く、入金が遅れるといったような業種毎の特殊性にも配慮して欲しい。総額表示にも賛成。

税制の簡素化のためには、消費税の免税点制度や簡易課税制度を廃止すべき。

簡易課税制度については、みなし仕入率を見直した上で、最終的には廃止すべきで

はないか。

消費税の益税問題については、現在の仕入税額控除制度により生じている益税についても見直すべきである。

消費税の免税点制度、簡易課税制度の見直しについても、中小企業の負担を増加させるものであり、反対である。

中小企業は消費税を取引先に転嫁できていないことから、消費税の免税点制度及び簡易課税制度の見直しについては慎重にしてほしい。

消費税についてインボイス制度を導入すべき。

消費税は逆進性があるので、税率引き上げには反対である。

消費税は10%ぐらいまでは上げてよいのではないか。

消費税を引き上げる際には、逆進性を緩和するため、食料品や生活必需品を低い税率、高級品や奢侈品については高い税率とする複数税率を採るべきである。

現在の600兆円の赤字国債を償還するためには、消費税を引き上げざるを得ない。

生活必需品にもかかる消費税は廃止して、そのかわりに物品税やその他の個別間接税を復活すべきではないか。

自動車税について、未納が多いという現状がある。未納を減らすためには、税金を減らすか納めた税金の用途を明らかにすることが必要。

自動車税に関して、軽自動車と普通乗用車で価格が逆転している場合があるにも関わらず、軽自動車のほうが原則として税金が安くなっていることから、見直すべき。

(資産課税)

相続税はもっと多くの方が負担するようにすべきである。

生前贈与の円滑化には一定の評価をするが、今後、中小企業が円滑に事業承継

を行えるように相続税・贈与税の抜本的な改革を行ってほしい。

事業承継の観点から、相続税の最高税率の引下げ、控除の拡大、生前贈与の円滑化をしてほしい。

相続税・贈与税の軽減は、特定の資産家の負担を軽減するものであり、行うべきではない。

相続・贈与税を軽減するのは、子供の機会の平等からみておかしいのではないか。

相続税の見直しに際しては、遺族の一定の生活水準を保障するために、死亡保険金に係る一定の非課税措置を維持すべき。

相続税の見直しに際しては、個人企業の事業承継にも配慮してほしい。

事業承継について、相続税・贈与税の引下げや、事業用資産の生前贈与についてもっと配慮すべきである。

(税務行政)

税務調査の際に、納税者に事前に文書で通知するよう各税法に書くべきではないか。

租税回避を防止するために、納税者番号制度を導入すべきであり、併せて十分な徴税体制を整備すべきである。

所得課税については、徴税率の向上と事務の簡素化のため、国税と地方税の徴税一元化を図るべきである。

脱税に関して厳しい罰則を設けてほしい。

(国と地方)

地方分権を進める上で、国から地方へ税源を移譲すべきである。

地方分権ができたとしても、地方の財源が確保できるか心配であり、地方財政

の問題についての展望を示して欲しい。

政府税調において、国と地方の役割分担を述べていることは評価したい。

身近な行政の仕事は、身近な行政体（都道府県・市町村）で行うべきであり、

そのため税源の移譲が図られるべき。

（教育、広報）

政治家や有名人の脱税の問題が発覚するのを見ると、納税感情を大きく阻害す

る。国民の納税意識の高揚のため、これまで以上に租税教育を行うべき。特に、

中学生などの若い世代に対する教育を行うべき。

租税教育を充実させるべきではないか。

（その他）

所得税や法人税を引き下げて、代わりに環境税を導入すべき。

地球環境を守るために環境税を導入すべき。

適正公平な課税のため、納税者番号制度を導入すべき

特別自由貿易地域制度について、沖縄は自由貿易地域の看板はあるが内容は伴

っていない。改善をお願いしたい。

税金の徴収面については、正しく会計原則に従うことが必要であり、会計基準

を遵守させるよう粉飾決算に対して厳しい罰則を設けてほしい。

税制の面からは少子化対策をどのようにしていくのか。

将来に対して漠然とした不安がある。

女性の年金権を確立するべきである。

女性の自立のためには、保育についての環境整備が必要ではないか。

会場アンケートに記載された意見の概要

税制全般(189件)

- ・ 簡素な税制にすべき(33件)
- ・ 公平な税制にすべき(21件)
- ・ 広く薄く課税すべき(14件)
- ・ 少子高齢化などの社会の変化に対応した税制とすべき(8件)
- ・ 増税には反対(8件)
- ・ 所得税、法人税、消費税等各税目のバランスがとれた税制とすべき(7件)
- ・ 増税については、徹底的に歳出を削減した後に議論すべき(7件)
- ・ 昨今の財政状況では、税負担増はやむを得ない(7件)
- ・ 国民皆が納得できるような税制のあり方を検討すべき(6件)
- ・ 納税は国民の義務である(6件)
- ・ 租税特別措置は見直すべき(6件)
- ・ 税制改正は、社会保障制度のあり方と併せて検討すべき(6件)
- ・ 税制改革に当たっては国民に対して十分な説明をすべき(6件)
- ・ 直接税と間接税の比率を見直すべき(5件)
- ・ 減税には反対(5件)
- ・ 弱者が豊に生活できる税制にすべき(4件)
- ・ 受益と負担の関係が明確になるよう、目的税を増やすべき(3件)
- ・ 税制改革の目指すべき方向を明示すべき(3件)
- ・ 取りやすいところから取るのはやめるべき(3件)
- ・ 経済活性化のための企業減税をしても、そのしわ寄せを一般国民に求めるべきではない(3件)
- ・ 税制調査会の基本方針には賛成(2件)
- ・ 景気情勢に左右されない安定した税制とすべき(2件)
- ・ 財源がないなら、先行減税などすべきではない
- ・ 子育てをする世代に配慮した税制とすべき
- ・ 働いて税を負担するのが当たり前だと皆が考えるようにならなければならない
- ・ 若い世代の意見を十分取り入れて税制を検討すべき
- ・ あるべき税制を検討するのであれば、現行税制を白紙にして議論すべき
- ・ 税制改革のスケジュールを明確化すべき
- ・ 税制は、10年～20年でなく、50年くらい先のことを考えて検討すべき
- ・ 基本方針が、今後10年～20年を視野に入れたものであることを周知すべき
- ・ 法人も個人も痛みを分かち合える税制にすべき
- ・ 所得再分配機能の強化は、優秀な人材を海外に流出させることになり好ましくない
- ・ 経済活性化に資する税制を検討すべき
- ・ 景気対策を優先すべき
- ・ 増減税一体化には反対
- ・ 増税するのであれば、将来にわたり、どの程度負担が増えるのか明示すべき
- ・ 増税するのであれば、社会保障のために行うことを約束すべき
- ・ 納税義務者が、一人残らず納税するようにすべき
- ・ 頑張った人が報われる税制にすべき
- ・ 税制が人の生き方を左右しないようにすべき
- ・ 若い人達がやる気になる税制にすべき

- ・増税ではなく増収を図るべき
- ・国税、地方税、補助金、社会保険料すべてまとめて議論すべき
- ・「中立」の概念を明確にすべき
- ・徴税コストがかからない税制にすべき
- ・女性も働いて税を納める社会にすべき

税の使途(85件)

- ・歳出の削減、見直しを図るべき(31件)
- ・税の無駄使いがないようにすべき(20件)
- ・税の使途を国は国民に明らかにすべき(12件)
- ・公務員や議員の給料や定数を削減すべき(9件)
- ・歳入に応じた歳出とすべき(5件)
- ・地方交付税、公共事業、ODA等を廃止すべき(3件)
- ・歳出削減の目標を定めて実施すべき(2件)
- ・早急に赤字国債を解消すべき
- ・公務員が、自らの給料を減らしてまで、歳出削減をするとは思えない
- ・歳出の見直しが柔軟にできるシステムとすべき

個人所得課税(104件)

一般

- ・課税最低限を引き下げるべき、少額所得者も税負担すべき(3件)
- ・高所得者に対する負担を重くすべき(2件)
- ・証券税制を簡素化すべき(2件)
- ・高齢者に対しては、高所得であっても低税率にすべき
- ・最高税率を引き下げるべき
- ・最高税率を引き上げるべき
- ・個人所得課税の強化は景気にマイナスになる
- ・国会議員の所得税を、収入の5割とすべき
- ・所得の捕捉を正確に行うべき
- ・自営業者とサラリーマンの不公平をなくすべき
- ・2分2乗あるいはn分n乗方式とすべき
- ・退職所得に係る課税については見直すべき
- ・土地売却に伴う分離課税は廃止すべき
- ・景気回復のため、土地税制の改正を行うべき
- ・住宅の新築だけでなくリフォームについても優遇措置を講ずるべき
- ・寄附金については全額非課税とすべき
- ・寄附金控除は、税額控除とすべき
- ・キャピタルゲイン課税を2～3年凍結し、借金の返済に充てられるようにすべき

控除関係

- ・各種の控除は、簡素化させるべき(16件)
 - (控除を整理して基礎控除を充実させるべき(うち5件))
 - (障害者、寡婦、老人、子どもの扶養等については、歳出で手当すべき(うち4件))
- ・配偶者控除、配偶者特別控除を廃止すべき(10件)

(配偶者控除等を廃止し、その代わりに扶養控除を充実すべき(うち2件))

- ・控除の廃止については慎重に検討すべき(7件)
- ・教育負担控除の創設を検討すべき(6件)
- ・医療費控除を廃止、簡素化すべき(5件)
- ・人的控除を拡充すべき(4件)
- ・生命保険料控除を廃止すべき(3件)
- ・控除の見直しに当たっては、給付等の歳出とあわせて検討すべき(3件)
- ・住宅ローン控除を充実させるべき(3件)
- ・医療費控除を充実すべき(2件)
- ・控除の見直しに当たっては、低所得者に配慮すべき(2件)
- ・給与所得控除を見直すべき(2件)
- ・特定扶養控除は維持、充実させるべき(2件)
- ・配偶者控除は維持すべき(2件)
- ・生命保険料控除を充実させるべき(2件)
- ・介護控除を創設すべき(2件)
- ・配偶者控除の廃止は、共稼ぎ優遇となり、少子高齢化を助長するのではないか
- ・配偶者控除の見直しを、男女共同参画社会と結びつけるのはやめるべき
- ・サラリーマンの基礎控除を充実すべき
- ・夫婦子2人というモデルでは税負担の実態が把握できないのではないか
- ・住宅取得控除は見直すべき
- ・少子・高齢型の控除にすべき
- ・住民税の控除も所得税と同額にすべき
- ・所得の額に応じて、控除の額も調整すべき
- ・控除の見直しに当たっては、女性が短時間でも働ける社会環境を充実させるべき
- ・控除額については、物価水準に応じて改正すべき
- ・賃貸住宅控除、交通費控除を創設すべき

法人所得課税(54件)

一般

- ・中小企業を優遇するような税制にすべき(4件)
- ・企業会計制度との整合性を考慮した税制とすべき(3件)
- ・欠損金の繰越控除の期間を延長すべき(3件)
- ・税制より、まずは企業の経理の適正化、透明化を図るべき(3件)
- ・現行の税制は、大企業優遇税制であり見直すべき(2件)
- ・課税ベースを拡大して不公平をなくすべき(2件)
- ・法人課税の実効税率を引き下げるべき
- ・法人税についてはグローバル化に素早い対応をすべき
- ・過疎地域の法人税を優遇すべき
- ・節税を取り締まるべき
- ・国際競争力の問題は、法人税の実効税率の問題ではなく、安価な労働力の問題である
- ・頑張っている企業が不利にならない税制にすべき
- ・国際比較に当たっては税率だけでは比較できないのではないか
- ・寄附金限度額計算を撤廃すべき
- ・交際費の非課税を拡充すべき

- ・ 配当金の二重課税は廃止すべき
- ・ 同族会社の留保金課税を見直すべき

外形標準課税

- ・ 外形標準課税を導入すべき(10件)
(簡素なものとするべき、非営利法人に対する配慮をすべき、人件費や利息には課税すべきでない(それぞれうち1件))
- ・ 外形標準課税の導入反対(5件)
(地方税財政のあり方については、各地方で議論して決めるべきものである(うち2件))
(企業の税負担が増える(うち1件))
- ・ 法人事業税の外形課税化ではなく、法人住民税の均等割を拡大すべき(5件)
- ・ 外形標準課税の導入は、地域的特性に考慮して検討すべき(2件)
- ・ 外形標準課税を導入したら、赤字法人の滞納が増えるのではないか(2件)
- ・ 付加価値額を外形基準とするのはおかしいのではないか
- ・ 役員報酬や給与水準を勘案して、赤字法人の判断をすべき

消費課税(87件)

消費税(一般)

- ・ 生活必需品に対する消費税は軽減すべき(5件)
- ・ 将来的に消費税率の引上げはやむを得ない(4件)
- ・ 消費税をもっと簡素にすべき(4件)
- ・ 消費税は廃止又は引き下げるべき(4件)
- ・ 仕入税額控除の廃止、適正化をすべき(4件)
- ・ インボイス方式を導入すべき(2件)
- ・ いわゆる贅沢品のみ増税すべき(2件)
- ・ 確実に徴収するようにすべき(2件)
- ・ 消費税は公平な税であり充実させるべき(2件)
- ・ 簡素化の観点から、単一税率を維持すべき
- ・ 消費税率を引き下げれば、ますます景気は悪くなるのではないか
- ・ 消費税率を引き上げれば、景気を停滞させるのではないか
- ・ 消費税は、社会保障のための目的税とすべき
- ・ 二重課税を見直すべき
- ・ 消費税の用途の内訳を公開すべき
- ・ 消費税の必要性について、もっと国民に理解させるようにすべき
- ・ 消費税についても所得税の源泉徴収制度のようなものは導入できないのか
- ・ 滞納をなくすようにすべき

消費税(中小特例関係)

- ・ 免税点は引き下げるべき、制度を廃止すべき(9件)
- ・ 簡易課税制度の対象を引き下げるべき、制度を廃止すべき(7件)
- ・ 免税点制度は現状を維持すべき(4件)
- ・ 簡易課税制度は現状を維持すべき(3件)
- ・ 中小事業者の事務負担だけでなく、当局が適正な徴税をできるような仕組みとすべき
- ・ 消費税を支払っている店が消費者にわかるようにすべき

- ・ 中小事業者の事務負担のために、補助金を交付すべき
- ・ 中小特例の見直しに当たっては、実際に税負担を求めている事業者に対する配慮をすべき

その他

- ・ たばこ税の引上げは反対(14件)
- ・ 酒税の引上げは反対(7件)
- ・ 特定財源制度を見直すべき

資産課税(38件)

一般

- ・ 相続税の税率を引き下げるべき(4件)
- ・ 相続税は廃止すべき(3件)
- ・ 相続税の基礎控除を引き上げるべき(2件)
- ・ 事業承継を円滑に行える税制にすべき(2件)
- ・ 広く薄く課税すべき
- ・ 相続税、贈与税を軽減すべき
- ・ 贈与税の税率を引き上げるべき
- ・ 相続税の基礎控除を引き下げるべき
- ・ 贈与税の基礎控除を引き上げるべき
- ・ 資産課税は強化すべき
- ・ 固定資産税は廃止すべき
- ・ 財産評価については、実態にあった時価の算定方法とすべき
- ・ 環境問題の観点からも、山林への課税については、軽減すべき

相続税・贈与税の一体化、生前贈与の促進等

- ・ 相続・贈与の一体化は、納税者、税務署ともに事務負担になる(3件)
- ・ 税制改正によって、生前贈与が促進されるか疑問(3件)
- ・ 一体化の内容の詳細が不明(2件)
- ・ 生前贈与の円滑化を図るべき(2件)
- ・ 一体化した場合に、相続時に納税額分を消費してしまっており滞納が起こるのではないか
- ・ 生前贈与税が低額であればよい。課税は分離して行う方が良い
- ・ 生前に親から財産だけ移転させるようなことになるので、反対
- ・ 一体化の要件に、65歳以上という制限は設けるべきでない
- ・ 生前贈与は住宅取得など限定すべき
- ・ 民法と併せて改正すべき
- ・ 一体化はせずに、現行の基礎控除を引き上げるべき
- ・ 生前贈与により一部の人が優遇されないようにすべき

税務行政(14件)

- ・ 脱税の取締り、罰則を強化すべき(6件)
- ・ 執行面での充実が必要(4件)
- ・ 徴税は、国と地方で一体化すべき(2件)
- ・ 法律施行後の通達を迅速に行うべき
- ・ 税務行政のIT化は慎重に対応すべき

国と地方(11件)

- ・ 国から地方に税源移譲をすべき(7件)
- ・ 国税と地方税を一本化すべき
- ・ 税源移譲をしても、地方から都市へ税が移転するだけになるので、反対
- ・ 地方税は、法律では標準的な目安のみ示すべきである
- ・ 地方所得税を導入すべき

教育・広報(19件)

- ・ 租税教育を充実すべき(14件)
- ・ 国、地方の広報活動を充実すべき(4件)
- ・ 税制調査会の議論をより広く国民に広報すべき

その他(40件)

- ・ 環境に配慮した税制にすべき、環境税を導入すべき(5件)
- ・ 納税者番号制度を導入すべき(4件)
- ・ 医療法人を優遇した税制をやめるべき(4件)
- ・ 将来不安のないような社会にすべき(3件)
- ・ 税制改革は行政改革と並行して行うべき(2件)
- ・ 宗教法人を優遇した税制をやめるべき(2件)
- ・ 自動車税を見直すべき(2件)
- ・ 納税に応じたサービスを受けられるようにすべき
- ・ 小さな政府を目指すべき
- ・ 低福祉、高負担にならないようにすべき
- ・ 税を納めなければならないことは理解しているが、実際はなかなか困難である
- ・ 米軍、米軍関係者の自動車関係税を日本人並みにすべき
- ・ 税金を「とる」とか「とられる」といった言葉は使うべきではない
- ・ 自助努力をしている者に対して、社会保障政策を充実すべき
- ・ 現在の不公平な税制は公務員の怠慢にも原因があるのではないか
- ・ 政治家は、もっと弱者の身になって考えて欲しい
- ・ 政府税調の答申を尊重し、数年先までの基本方針を与野党で合意すべきではないか
- ・ 全ての国会議員に、青色申告事業者並みの書類の提出を義務化すべき
- ・ 政治献金に課税すべき
- ・ 国債償還のための寄附金を創設し、この寄附金を控除の対象とすべき
- ・ 国の業務を民間で行えるようにすべき
- ・ 流通課税を廃止すべき
- ・ 印紙税法を廃止すべき
- ・ フリンジベネフィットに課税すべき
- ・ 広告税を導入すべき